

(別添1)

【山口市】  
端末整備・更新計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 児童生徒数	1,550	1,481	1,413	1,355	1,269
② 予備機を含む 整備上限台数	1,782	878	—	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	764	717	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	764	717	0	0	0
⑤ 累積更新率	49.3%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	61	13	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	61	13	0	0	0
⑧ 予備機整備率	7.9%	1.8%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

児童生徒用端末については、予備機を含めR7年度より2ヶ年計画にて更新予定  
教職員用端末については旧端末を継続利用

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：940台 (R7年度更新分および故障等不具合端末分)

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 60台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 880台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他( ) : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年1月 R7年度分の新規購入端末の使用開始

令和8年5月 処分事業者 選定

令和8年6月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

令和8年度更新対象端末分のリユース等については、令和9年度以降実施予定